

地震・大雨・土砂災害

1. 地震への備え

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるためには、一人ひとりがあわてず適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①まずは落ち着いて身の安全を
- ②あわてず冷静に火災を防ぐ
- ③塀ぎわや、がけに近寄らない
- ④避難は徒歩で、持ち物は最小限に
- ⑤正しい情報の入手を
- ⑥協力しあって応急救護を
- ⑦協力しあって救出活動を
- ⑧路上に車を置くときは、鍵をつけたままで

※災害対応ガイドブック（ハザードマップ）は、役場総務課で配布しています。ご利用ください。

長瀬町災害対応ガイドブック（ハザードマップ）保存版

本書にはハザードマップの他に災害に関する各種情報が盛り込まれています。日頃から目を通し、災害に対する知識を深めていきましょう。



2. 台風・大雨への備え

6月から10月にかけては「出水期」と呼ばれ、梅雨前線や台風の影響により、大雨となることが多く、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）の際は、当町でも住宅や道路等に被害が発生しました。気象情報等に十分注意し、早めの対応を心がけることが大切です。

あなたを守る次の行動

- ①気象情報や県災害情報メールなどの情報に注意
- ②テレビアンテナの支線補強
- ③煙突の支持補強や屋根の破損箇所の確認
- ④窓などの破損防止
- ⑤飛ばされる物、破損する物の固定・移動
- ⑥庭木などの固定
- ⑦排水溝の清掃・整備

●ダムの放流警報にご注意ください●

上流の大雨などで、やむを得ずダムにたまった水を流す場合があります。このときは、サイレンや放送でお知らせします。

川の水が急に増えることがありますので、サイレンが鳴ったら落ち着いて川から離れてください。

また、局地的な集中豪雨などにより、サイレンが鳴らずに、川の水が急に増えることもありますので、雷の音が聞こえたら、すぐに川から離れてください。

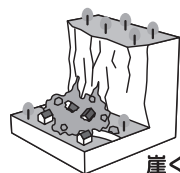
※放流警報設備…親鼻橋から白鳥橋までの間に6箇所設置されています。

3. 土砂災害への備え

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか。危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど日頃の備えを万全にし、いざとなったら、早めの避難を心がけることが大切です。

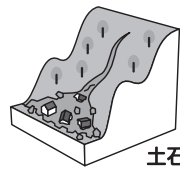
あなたを守る次の行動

- ①土砂災害発生の危険度が高い地区には、避難勧告などが発令される場合があります。（避難勧告などは、夜間でも発令する場合があります。最新の情報収集に努めてください。）

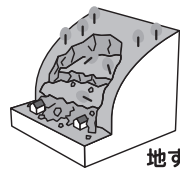


崖くずれ

- ②土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの方と安全な場所に避難するとともに、役場や秩父消防署北分署、秩父警察署に連絡してください。



土石流



地すべり

※県では土砂災害警戒区域の指定のため基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域などを指定しています。既に、町内全域の各地区で、土砂災害警戒区域131箇所及び土砂災害特別警戒区域116箇所が指定されています。

4. 避難情報等について

令和3年5月20日施行の災害対策基本法一部改正により、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の発令の仕方が大きく変わりました。町でもこれに合わせ、次の表のとおり避難情報を提供します。

★情報を集めましょう

これら避難情報をはじめ、町からの各種情報を、防災行政無線や、ながとろ安心・安全メール等でお知らせしていますので、情報収集を心がけてください。